

一般貨物自動車運送事業の経営許可申請等に係る法令試験問題 (解答)  
(令和3年5月21日)

申請者名 (法人名)

受験者の氏名

(注意事項)

※問題文末尾の括弧は、関係する法令等を指します。また、設問の文中には、法令の条文をそのまま引用せずに、一部省略している場合があります。

I. 次の問題1から18の文章で正しいものに○を、誤っているものに×を( )内に記入しなさい。

問題1 (事故の報告)

一般貨物自動車運送事業者は、その事業用自動車が、程度の大小にかかわらず事故を引き起こしたときは、遅滞なく、事故の種類、原因その他国土交通省令で定める事項を届け出なければならない。(貨物自動車運送事業法第24条)

(正) 転覆し、火災を起こし、その他国土交通省令で定める重大な事故を引き起こしたとき

( × )

問題2 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、経営の責任者の責務を定めることその他の国土交通大臣が告示で定める措置を講ずることにより、絶えず輸送の安全性の向上に努めなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第2条の2)

( ○ )

問題3 (事業計画)

一般貨物自動車運送事業者が業務を行う場合には、事業計画に定めるところに従わなければならない。国土交通大臣は、この規定に違反していると認められるときは、当該事業者に対し、事業計画に従い業務を行うべきことを命ずることができる。(貨物自動車運送事業法第8条第1項、第2項)

( ○ )

問題4（過労運転の防止）

一般貨物自動車運送事業者等は、事業計画に従い業務を行うに必要な員数の自家用自動車の運転者（以下「運転者」という。）を常時選任しておかなければならない。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第3条第1項）

（正）事業用自動車

（ × ）

問題5（定義）

「一般貨物自動車運送事業」とは、特定の者の需要に応じ、有償で、自動車（3輪以上の軽自動車及び2輪の自動車を除く。）を使用して貨物を運送する事業であって、特定貨物運送事業以外のものをいう。（貨物自動車運送事業法第2条第2項）

（正）他人の需要に応じ

（ × ）

問題6（乗務等の記録）

事業者は、事業用自動車に係る運転者の乗務について、当該乗務を行った事業用自動車ごとに必要な事項を記録させ、かつ、その記録を1年間保存しなければならない。

（貨物自動車運送事業輸送安全規則第8条第1項）

（正）運転者ごとに

（ × ）

問題7（運行管理者等の義務）

一般貨物自動車運送事業者は、運行管理者がその業務として行う助言を尊重しなければならない。（貨物自動車運送事業法第22条第3項）

（ ○ ）

問題8（点呼等）

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の乗務を終了した運転者に対する点呼において、深夜時間帯の運行管理者（補助者）の帰社後等都合による場合は、対面に代えて電話による点呼を行うことができる。（貨物自動車運送事業輸送安全規則第7条第1項）

（正）運行上やむを得ない場合を除き、対面により点呼を行わなければならない

（ × ）

問題 9 (事業報告書及び事業実績報告書)

事業実績報告書は前年 1 月 1 日から 1 2 月 3 1 日までの期間を毎年 5 月 3 1 日まで  
に提出しなければならない。(貨物自動車運送事業報告規則第 2 条第 1 項)

(正) 前年 4 月 1 日から 3 月 3 1 日まで、毎年 7 月 1 0 日まで

( × )

問題 1 0 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運行指示書及びその写しは運行が終了すれば破棄して  
もよい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条の 3 第 4 項)

(正) 運行の終了の日から一年間保存しなければならない

( × )

問題 1 1 (目的)

貨物自動車運送事業法の目的の一つは、この法律及び法律に基づく措置の遵守等を図  
るための民間団体等による自主的な活動を促進することにより、輸送の安全の確保を  
図るとともに貨物自動車運送事業の健全な発達を図り、もって公共の福祉の増進に資  
することである。(貨物自動車運送事業法第 1 条)

( ○ )

問題 1 2 (有償運送)

貨物自動車運送事業を経営する者は、有償で旅客の運送をしてはならない。災害のため緊急を要するとき、その他やむを得ない事由がある場合であっても、旅客を乗車させる構造要件を備えていないことから、有償で旅客の運送をしてはならない。(道路運送法第 7 8 条)

(正) 自家用自動車(事業用自動車以外の自動車をいう)は、災害のため緊急を要するとき、自家用有償旅客運送の登録等を受けたとき、公共の福祉を確保するためやむを得ない場合において、国土交通大臣の許可を受けて地域又は期間を限定して運送の用に供するときを行うときを除き、有償で運送の用に供してはならない。

( × )

問題 1 3 (輸送の安全)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運転者が休憩又は睡眠のために利用することができる施設を整備しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 1 7 条第 1 項)

( ○ )

問題 1 4 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者は、乗務員の健康状態の把握に努め、疾病、疲労、睡眠不足その他の理由により安全な運転をし、又はその補助をすることができないおそれがある乗務員を事業用自動車に乗務をさせてはならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 6 項)

( ○ )

問題 1 5 (運行管理者)

一般貨物自動車運送事業者は、事業用自動車の運行の安全の確保に関する業務を行わせるため、運転手のうち運転技能が優れていると認められる者から、運行管理者を選任しなければならない。(貨物自動車運送事業法第 1 8 条第 1 項)

(正) 運行管理者資格者証の交付を受けている者のうちから

( × )

問題 1 6 (貨物の積載方法)

一般貨物自動車運送事業者は事業用自動車に貨物を積載するときは、偏荷重が生じないように積載しなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 5 条)

( ○ )

問題 1 7 (日常点検整備)

自動車の使用者は、自動車の走行距離、運行時の状態等から判断した適切な時期に、国土交通省令で定める技術上の基準により、灯火装置の点灯、制動装置の作動その他の日常的に点検すべき事項について、目視等により自動車を点検しなければならない。(道路運送車両法第 4 7 条の 2)

( ○ )

問題 1 8 (運行指示書による指示等)

一般貨物自動車運送事業者は、運行ごとに貨物自動車運送事業輸送安全規則に掲げる事項を記載した運行指示書を作成し、これにより自家用自動車の運転者に対し、適切な指示を行い、及びこれを当該運転者に携行させなければならない。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 9 条の 3 第 1 項)

(正) 事業用自動車

( × )

## II. 次の問題 19 から 23 の文章の指示に従って、質問に答えなさい。

### 問題 19 (許可の基準)

国土交通大臣は許可の基準を定めているが、次のア～ウのうち誤っているものを1つ選び ( ) 内に記号で記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第6条)

ア. 事業計画が過労運転の防止その他輸送の安全を確保するため適切なものであること。

イ. 事業の遂行上適切な計画を有するものであること。

ウ. 事業を自らの確に遂行するに足る車両を有するものであること。

(正) ア. ○ イ. ○ ウ. 能力

( ウ )

### 問題 20 (運送約款の記載事項)

次の内、運送約款に掲げなければならない事項として正しいものはどれか。(貨物自動車運送事業法施行規則第11条)

ア. 運賃及び料金の收受又は払戻しに関する事項

イ. 主たる事務所の名称及び位置

ウ. 訴訟手続きに関する事項

( ア )

### 問題 21 (貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間等)

貨物自動車運送事業に従事する自動車運転者の拘束時間、休息时间及び運転時間については、労働省告示(平成元年2月9日労働省告示第7号)によって定められています。( ) 内に入る正しいものを①～⑨から選び記入しなさい。(自動車運転手の労働時間等の改善のための基準(平成元年2月9日労働省告示第7号)第4条第1項)

ア. 拘束時間は、1箇月について ( ⑨ ) を超えないものとする。

イ. 1日についての拘束時間は、( ④ ) を超えないものとし、当該拘束時間を延長する場合であっても最大拘束時間は、( ⑤ ) 時間とすること。

ウ. 勤務終了後、継続 ( ② ) 以上の休息期間を与えること。

エ. 運転時間は、2日を平均し1日当たり ( ③ )、2週間を平均し1週間当たり ( ⑦ ) 時間を超えないものとする。

オ. 連続運転時間は、( ① ) を超えないものとする。

① 4時間 ② 8時間 ③ 9時間 ④ 13時間 ⑤ 16時間 ⑥ 40時間

⑦ 44時間 ⑧ 263時間 ⑨ 293時間

問題 2 2 (運賃及び料金等の掲示)

次の中で、一般貨物自動車運送事業者が主たる事務所その他の営業所において、公衆に見やすいように掲示しなければならないと法で定められているものを一つ選び記入しなさい。(貨物自動車運送事業法第 1 1 条)

- ア. 貨物自動車運送事業経営許可書
- イ. 運行管理者資格者証
- ウ. 運送約款

( ウ )

問題 2 3 (過労運転の防止)

一般貨物自動車運送事業者が事業用自動車の運転者として選任してはならない者を、次の中から 2 つ選び ( ) に記入しなさい。(貨物自動車運送事業輸送安全規則第 3 条第 2 項)

- ア. 日々雇い入れられる者
- イ. 道路交通法違反により警察から検挙されたことのある者
- ウ. 試みの使用期間中の者 (1 4 日を超えて引き続き使用されるに至った者を除く。)
- エ. 事務職として採用した正規職員

( ア ) ( ウ )